

(株)明電舎
MEIDENSHA CORPORATION

エステル油入変圧器
Ester-filled transformer



算定単位

製品1台あたり

算定対象段階

最終財 中間財

原材料調達、生産、流通、使用・維持、廃棄・リサイクル段階

製品の型式、主要仕様・諸元

製品区分： 油入変圧器
絶縁油の種類： パームヤシ脂肪酸エステル、菜種油、大豆油
引用規格： J E C - 2 2 0 0 - 2 0 1 4 変圧器
・相数： 3
・結線： Y 又はΔ
・定格容量： 1~30MVA
・定格周波数 (50 Hz, 60 Hz)： 50 又は 60 Hz
・想定使用期間： 30年
以下、お客様受注仕様による。検証対象仕様は下記のとおり。
・無負荷損： 11kW
・エネルギー消費効率： 35.5kW
・寸法： 高さ3620mm、長さ5045mm、奥行き2990mm

登録番号 JR-BT-24001E

適用PCR番号 PA-302200-BT-04

PCR名 変圧器

公開日 2025年4月1日

検証合格日 2025年1月10日

検証方式 個品別検証方式

検証番号 JV-BT-24001

検証有効期間 2030年1月9日

PCRレビューの実施

認定日等 2023年 9月 1日

委員長 神崎 昌之

(所属 一般社団法人サステナブル経営推進機構)

第三者検証者*

外部検証員 南山 賢悟

ISO14025に従った本宣言及びデータの独立した検証

内部 外部

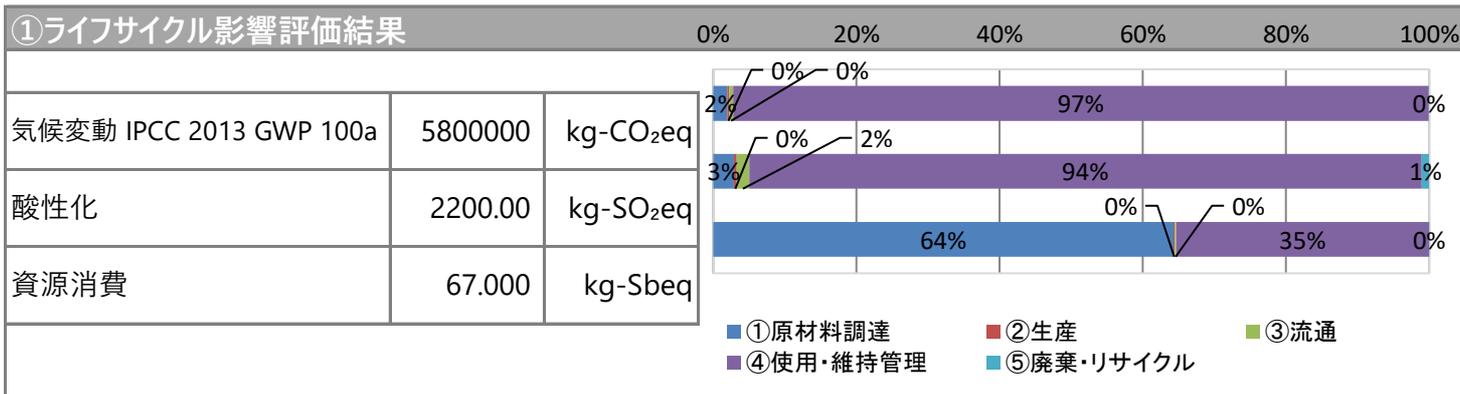
*システム認証を受けた事業者内の検証の場合は、システム認証を行った審査員の名前を記載。

問い合わせ先

(株)明電舎 〒141-6029 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower

TEL：03-6420-8100 URL：https://www.meidensha.co.jp/

登録番号： JR-BT-24001E



内訳	項目	単位	合計	①原材料調達	②生産	③流通	④使用・維持管理	⑤廃棄・リサイクル
	気候変動 IPCC 2013 GWP 100a	kg-CO ₂ eq	5.8E+06	1.1E+05	1.7E+04	2.9E+04	5.6E+06	4.2E+03
	オゾン層破壊	kg-CFC-11eq	5.5E-03	5.2E-03	1.9E-05	3.5E-07	2.5E-05	2.0E-04
	酸性化	kg-SO ₂ eq	2.2E+03	6.2E+01	8.2E+00	3.8E+01	2.0E+03	2.3E+01
	都市域大気汚染	kg-SO ₂ eq	9.2E+02	3.8E+01	3.5E+00	1.8E+01	8.5E+02	1.1E+01
	光化学オキシダント	kg-C ₂ H ₄ eq	1.3E+02	6.5E-01	3.8E-01	7.6E-01	1.3E+02	4.1E-02
	有害化学物質(発がん性)	kg-C ₆ H ₆ eq	3.1E+02	2.8E+02	6.5E-02	1.4E-05	3.1E+01	6.3E-03
	有害化学物質(慢性)	kg-C ₆ H ₆ eq	5.6E+00	9.1E-01	9.6E-03	2.0E-06	4.6E+00	9.2E-04
	水生生態毒性	kg-C ₆ H ₆ eq	8.1E+03	1.0E+03	1.5E+01	3.1E-03	7.1E+03	1.4E+00
	陸生生態毒性	kg-C ₆ H ₆ eq	2.2E+05	4.4E+04	3.6E+02	7.5E-02	1.7E+05	3.4E+01
	富栄養化	kg-PO ₄ ³⁻ eq	6.4E-02	8.3E-03	2.3E-04	2.3E-05	3.7E-08	5.5E-02
	土地利用(維持)	m ² /年	1.8E+04	8.0E+03	3.1E+01	3.3E+02	9.6E+03	2.0E+02
	土地利用(改変)	m ² /年	3.6E+02	1.6E+02	6.2E-01	6.6E+00	1.9E+02	4.0E+00
	資源消費	kg-Sbeq	6.7E+01	4.3E+01	1.4E-01	1.2E-01	2.4E+01	1.6E-02

②ライフサイクルインベントリ分析関連情報

項目	単位
非再生可能資源	4.1E+04 kg
非再生可能エネルギー	2.3E+06 kg
非再生可能エネルギー	9.7E+07 MJ
再生可能資源	2.7E+04 kg
再生可能エネルギー	3.3E+06 MJ
淡水の消費	6.7E+02 m ³
排出, CO ₂ ; 化石資源由来, 大気, 不特定	5.7E+06 kg
資源, 原油, 44.7MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	3.5E+05 kg
排出, 揮発性有機化合物, 大気, 不特定	1.7E-03 kg

③材料及び物質に関する構成成分

材料・物質 (使用部分)	単位
金属材料	67 %
絶縁材料	31 %
その他	2 %
-	0 %
-	0 %
-	0 %
-	0 %
-	0 %
-	0 %

④廃棄物関連情報

項目	単位
有害廃棄物	kg
無害廃棄物	9.9E+03 kg
一般廃棄物 埋立物	0.0E+00 kg
産業廃棄物 埋立物	9.9E+03 kg

※ライフサイクルにおける廃棄物量を示しています。

⑤算定結果に関する追加情報

--

⑥-1.その他の環境関連情報

--

⑥-2.有害物質に関する情報

項目	CAS No.	法令等
エチルベンゼン	100-41-4	PRTR法、労働安全衛生法、消防法
メチレンビス(4-フェニルイソシアネート) (4, 4'-ジフェニルメタンジイソシアネート)	101-68-8	労働安全衛生法、PRTR法
酢酸ビニルエステル	108-05-4	化審法、労働安全衛生法
メチルイソブチルケトン	108-10-1	PRTR法、労働安全衛生法、消防法
1,3,5-トリメチルベンゼン	108-67-8	PRTR法、労働安全衛生法、消防法
トルエン	108-88-3	化審法、労働安全衛生法
フェノール	108-95-2	化審法、労働安全衛生法
エチレンジクロールモノエチルエーテル	110-80-5	PRTR法
ノナン	111-84-2	労働安全衛生法
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	117-81-7	PRTR法、労働安全衛生法、消防法
キシレン	1330-20-7	PRTR法、労働安全衛生法、消防法
ホワイトスピリット	1330-20-7	労働安全衛生法
ジメチルベンゼン	1330-20-7	労働安全衛生法、PRTR法
酸化チタン(IV)	13463-67-7	労働安全衛生法、PRTR法
メタ硼酸バリウム	13701-59-2	PRTR法、労働安全衛生法、消防法
エポキシ樹脂	25068-38-6	労働安全衛生法
二酸化チタン	3463-67-7	労働安全衛生法
ホルムアルデヒド	50-00-0	化審法、労働安全衛生法、PRTR法
1,2,3-トリメチルベンゼン	526-73-8	PRTR法、労働安全衛生法
ナフテン酸コバルト	61789-51-3	労働安全衛生法
ミネラルスピリット	64742-81-0、 64742-95-6	労働安全衛生法
水素化脱硫重質石油ナフサ	64742-82-1	労働安全衛生法、PRTR法
石油ナフサ H	64742-94-5	労働安全衛生法
石油ナフサ G	64742-95-6	PRTR法、労働安全衛生法
メチルアルコール	67-56-1	労働安全衛生法
メタノール	67-56-1	化審法、労働安全衛生法
1-ブタノール	71-36-3	労働安全衛生法
イソブチルアルコール	78-83-1	労働安全衛生法
メタクリル酸2-ヒドロキシエチル	868-77-9	化審法、労働安全衛生法
フェノール樹脂	9003-35-4	化審法、労働安全衛生法
ナフレン	91-20-3	PRTR法、労働安全衛生法、消防法
1,2,4-トリメチルベンゼン	95-63-6	PRTR法、労働安全衛生法、消防法
1,2,4-トリメチルベンゼン	95-63-6	PRTR法
メチルエチルケトオキシム	96-29-7	労働安全衛生法
クメン	98-82-8	労働安全衛生法
ガソリン	—	労働安全衛生法



SuMPO EPD
タイプIII環境宣言 (EPD)
登録番号： JR-BT-24001E

SuMPO環境ラベルプログラム
一般社団法人サステナブル経営推進機構
東京都千代田区内神田1-14-8
KANDA SQUARE GATE
<https://ecoleaf-label.jp>

⑦使用した二次データの考え方

IDEA v2.1.3 およびSuMPO環境ラベルプログラム登録原単位v1.13を使用した。

⑧備考

—

- データ算定の方法は、PCRおよび算定・宣言規程を参照してください。
- 比較については、算定・宣言規程に規定された条件を満たした場合にしか認められません。
(参照先URL：<https://ecoleaf-label.jp/regulation/>)

登録番号： JR-BT-24001E